

12 認定情報／指名停止の確認

12.1 登録情報（認定情報）確認

The screenshot shows a web application interface. On the left is a navigation menu with the following items:

- 終了(ログアウト)
- 【入札参加資格申請メニュー】
 - 定期受付
 - 新規申請
 - 継続申請
 - 新規申請(簡易)
 - 継続申請(簡易)
 - 随時受付
 - 新規申請
 - 継続申請
 - 新規申請(簡易)
 - 継続申請(簡易)
 - 業種追加申請
 - 団体追加申請
 - 変更届提出
 - 変更届申請
 - 廃業届申請
 - 認定辞退申請
 - WTO申請／企業再編
 - 新規申請(WTO)
 - 継続申請(WTO)
 - 団体追加申請(WTO)
 - 企業再編申請
 - 手続済申請書修正／取下げ
 - 申請書選択
 - 申請状況確認
 - 通知事項確認
 - 登録情報確認** (highlighted with a red box)
 - パスワード変更
 - メールアドレス変更届

The main content area displays a message titled "1 ICカードの名義人等の登録情報は最新ですか？ 平成25年10月9日". The message text is as follows:

電子入札システムでご利用になっているICカード(電子証明書)の記載事項に変更があった場合は、直ちにICカード発行会社(認証局)にカードの失効申請及び新しいカードの発行申請が必要になります。

また、例えば、代表者を変更したにもかかわらず、ICカードの記載事項が旧代表者のままで入札に参加すると、「ICカードの不正使用」となり、発注者は、ICカードが不正に使用された入札案件について、当該入札参加者に対し次の措置をとることができますので、ご注意ください。

(1) 落札者決定までに不正使用が判明したときは、当該案件への入札参加資格を取り消します。ただし、既に入札書を提出している場合には、開札時に当該入札書を無効なものとして取り扱います。

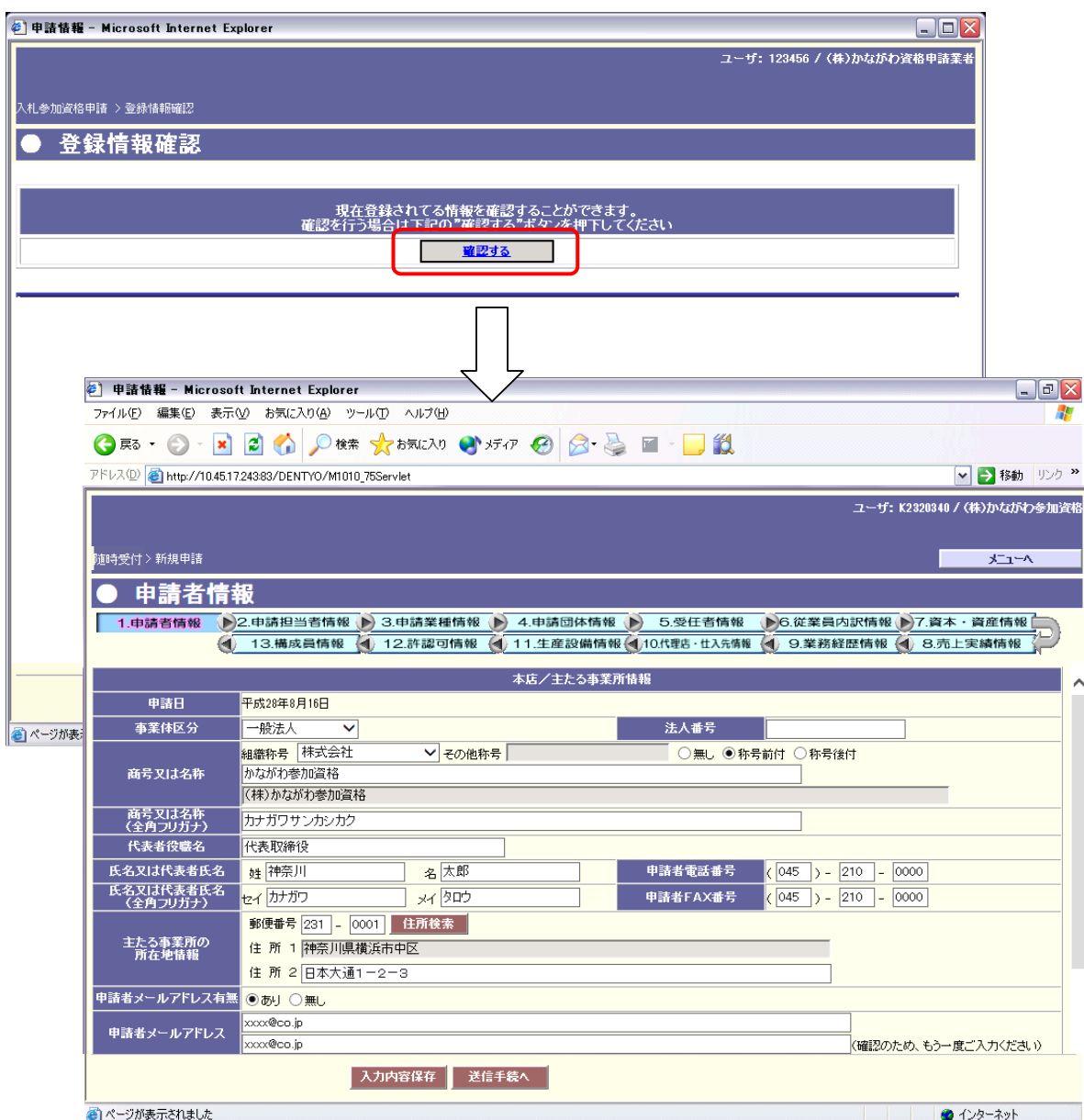
(2) 落札者決定後に不正使用が判明したときは、契約締結前のときは契約締結を行いません。また、契約締結後に不正使用が判明した場合には、契約を解除します。

⇒詳しくは、かながわ電子入札共同システムのトップページから電子入札運用基準をご覧ください。

記載事項に変更があった場合は、本システムによる代表者変更等の届出と併せて、カードを更新するなど、適正な手続きをお願いします。

登録情報確認は、現在認定されている最新の申請内容を確認する機能です。画面は申請書入力画面と同一ですが、表示のみで入力できません。

登録情報確認をクリックし、登録情報確認画面を表示させます。



「確認する」ボタンをクリックすると内容が表示されます。

現在認定されている最新の申請内容を確認する機能です。画面は申請書入力画面と同一ですが、表示のみで入力できません。

12.2 通知事項（指名停止に関する通知）確認

The screenshot shows the application system interface. On the left is a sidebar menu with the following items:

- 終了(ログアウト)
- 【入札参加資格申請メニュー】
 - 定期受付
 - 新規申請
 - 継続申請
 - 新規申請(簡易)
 - 継続申請(簡易)
 - 随時受付
 - 新規申請
 - 継続申請
 - 新規申請(簡易)
 - 継続申請(簡易)
 - 業種追加申請
 - 団体追加申請
 - 変更届提出
 - 変更届申請
 - 廃業届申請
 - 認定辞退申請
 - WTO申請／企業再編
 - 新規申請(WTO)
 - 継続申請(WTO)
 - 団体追加申請(WTO)
 - 企業再編申請
 - 手続済申請書修正／取下
 - 申請書選択
 - 申請状況確認
 - 通知事項確認** (highlighted with a red box)
 - 登録情報確認
 - パスワード変更
 - メールアドレス変更届

The main content area displays the following information:

ユーザー: K2317546 / (株)かながわ参加資格
インターネット申請 インフォメーション

インフォメーション

1 ICカードの名義人等の登録情報は最新ですか？ 平成25年10月9日

電子入札システムでご利用になっているICカード(電子証明書)の記載事項に変更があった場合は、直ちにICカード発行会社(認証局)にカードの失効申請及び新しいカードの発行申請が必要になります。

また、例えば、代表者が変更したにもかかわらず、ICカードの記載事項が旧代表者のままで入札に参加すると、「ICカードの不正使用」となり、発注者は、ICカードが不正に使用された入札案件について、当該入札参加者に対し次の措置をとることができますので、ご注意ください。

(1) 落札者決定までに不正使用が判明したときは、当該案件への入札参加資格を取り消します。ただし、既に入札書を提出している場合には、開札時に当該入札書を無効なものとして取り扱います。

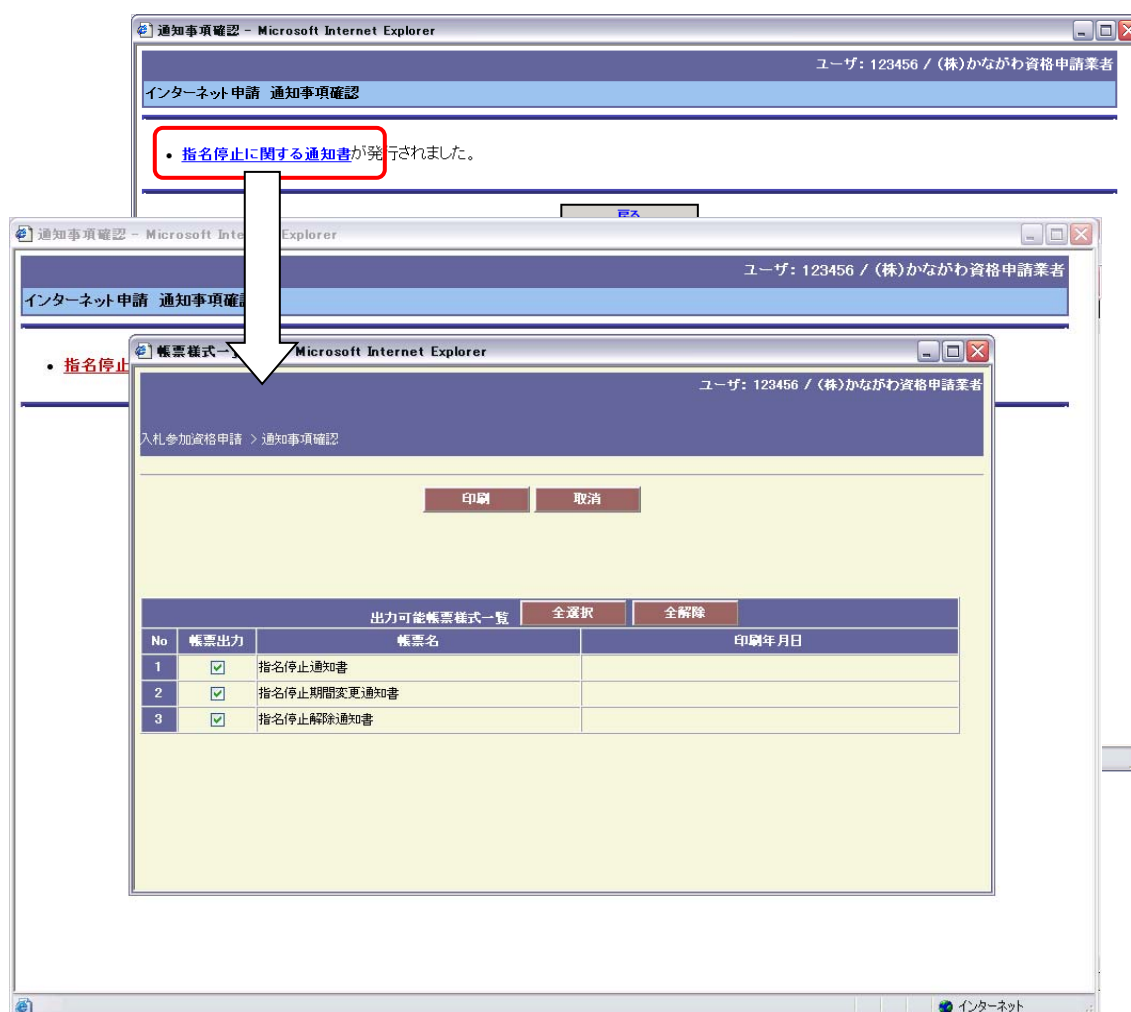
(2) 落札者決定後に不正使用が判明したときは、契約締結前のときは契約締結を行いません。また、契約締結後に不正使用が判明した場合には、契約を解除します。

⇒詳しくは、かながわ電子入札共同システムのトップページから電子入札運用基準をご覧ください。

記載事項に変更があった場合は、本システムによる代表者変更等の届出と併せて、カードを更新するなど、適正な手続をお願いします。

通知事項確認は、県および各団体より指名停止に関わる通知書が発行された際、その通知書を確認できる機能です。

メニュー画面の「通知事項確認」をクリックし、通知事項確認画面を表示させます。



県および各団体より指名停止に関わる通知書が発行されると、「指名停止に関する通知書が発行されました。」と画面に表示されます。

[指名停止に関する通知書](#) の部分をクリックすることで指名停止に関する帳票類（指名停止通知書、指名停止期間変更通知書、指名停止解除通知書）の印刷画面が表示されます。

※各通知書は、発行者が設定した発行日を迎えないと出力することはできません。

[指名停止通知書の例]

馬士監 1 2 3 4 5 号
平成17年2月21日

〒192-8510
東京都八王子市〇〇町△-〇-〇

(株) かながわ資格申請業者

代表取締役
神奈川 太郎
(認定番号 123456)

原
神奈川県知事 〇〇 □□

指名停止通知書

次のとおり指名停止したので通知します。

1. 指名停止の理由

平成〇〇年〇月〇〇日、神奈川県建設工事暴力団対策協議会等関係機関から、暴力団が介在し、契約の相手方として適当でないとして通知を受けた為

2. 指名停止の期間
平成17年2月23日から平成17年8月23日

問い合わせ先
神奈川県〇〇部
□□担当 △△、◇◇

[指名停止期間変更通知書の例]

馬士監 1 2 3 4 6 号
平成17年8月21日

〒192-8510
東京都八王子市〇〇町△-〇-〇

(株) かながわ資格申請業者

代表取締役
神奈川 太郎
(認定番号 123456)

原
神奈川県知事 〇〇 □□

指名停止期間変更通知書

先に、平成17年2月21日付け 馬士監 1 2 3 4 5 号 をもって指名停止した旨を通知したところですが、次のとおり当該指名停止の期間を変更したので通知します。

1. 変更の理由

平成〇〇年〇月〇〇日、神奈川県建設工事暴力団対策協議会等関係機関から、暴力団が介在し、契約の相手方として適当でないとして、再度通知を受けた為

2. 従前の指名停止の期間
平成17年2月23日から平成17年8月23日

3. 変更後の指名停止の期間
平成17年8月23日から改善されたと認められる日まで

問い合わせ先
神奈川県〇〇部
□□担当 △△、◇◇

[指名停止解除通知書の例]

馬士監 1 2 3 4 8 号
平成17年8月23日

〒192-8510
東京都八王子市〇〇町△-〇-〇

(株) かながわ資格申請業者

代表取締役
神奈川 太郎
(認定番号 123456)

原
神奈川県知事 〇〇 □□

指名停止解除通知書

先に、平成17年2月21日付け 馬士監 1 2 3 4 5 号 をもって指名停止した旨を通知したところですが、平成17年8月28日付けで当該指名停止を解除したので通知します。

問い合わせ先
神奈川県〇〇部
□□担当 △△、◇◇